令和８年１１月４日
石川県危機管理部危機管理政策課
課長　谷内　勇人
電話：076－225－1480
内線：4280

「石川県防災・減災推進条例」（案）に対する意見募集の実施について

１　目　的

本県では、令和 6 年能登半島地震及び令和 6 年奥能登豪雨による複合災害で甚大な被害が発生したほか、全国各地でこれまでの想定を超える災害が発生するなど、災害の激甚化・頻発化が加速していることを踏まえ、県民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、「石川県防災・減災推進条例」を制定することとしており、本条例の制定に先立ち、条例案について、広く県民の意見を募集するもの

２　概　要

（１）募集期間

令和８年１１月４日（水）～１１月２０日（金）

（２）提出方法

所定の様式により、郵送、ＦＡＸまたは電子メールで提出

（３）提出先

石川県危機管理部危機管理政策課

（４）資料

「石川県防災・減災推進条例」（案）

（５）資料配布先

危機管理政策課の HP に掲載するほか、以下の機関にて閲覧・入手可

- 県危機管理政策課
- 県行政情報サービスセンター
- 県小松県税事務所
- 県中能登総合事務所
- 県奥能登総合事務所

（６）県ホームページ

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/jyorei.html